

令和元年度主要な施策の実績報告正誤表

ページ	事務名	正	誤
87	1 給与支給・任用管理事務 (4) 給与 ① 特別職の減額措置	別紙「1 給与支給・任用管理事務」参照 (※修正箇所は赤字部分)	別紙「1 給与支給・任用管理事務」参照 (※修正箇所は赤字部分)
236	5 地域防災対策推進事務	別紙「5 地域防災対策推進事務」参照 (※追加箇所は赤字部分)	記載なし 別紙「5 地域防災対策推進事務」参照

別紙「1 給与支給・任用管理事務」 P.87

【正】

エ 平成30年度まで

区 分	給料月額		期末手当
市 長	920,000円	平成33年1月19日までの間、給料月額の30%減額 (644,000円)	期末手当に関する特例措置により平成33年1月19日までの間、支給月数を6月については「100分の212.5」を「100分の207.5」12月については「100分の227.5」を「100分の222.5」とする。
副市長	790,000円		
教育長	730,000円	平成31年3月31日までの間、給料月額の20%減額 (584,000円)	

(注)()内は減額後の給与月額
副市長の給料月額については、平成29年5月23日から本則適用

オ 令和元年度から

区 分	給料月額		期末手当
市 長	920,000円	令和3年1月19日までの間、給料月額の30%減額 (644,000円)	令和3年1月19日までの間、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当については、「100分の225」を「100分の215」とする。
副市長	790,000円		
教育長	730,000円		

(注)()内の額は減額後の給料月額。

【誤】

エ 平成30年度まで

区 分	給料月額		期末手当
市 長	920,000円	平成33年1月19日までの間、給料月額の30%減額 (644,000円)	期末手当に関する特例措置により平成33年1月19日までの間、支給月数を6月については「100分の212.5」を「100分の207.5」12月については「100分の227.5」を「100分の222.5」とする。
副市長	790,000円		
教育長	730,000円	平成31年9月1日までの間、給料月額の20%減額 (584,000円)	

(注)()内は減額後の給与月額
副市長の給料月額については、平成29年5月23日から本則適用

オ 令和元年度から

区 分	給料月額		期末手当
市 長	920,000円	令和3年1月19日までの間、給料月額の30%減額 (644,000円)	令和3年1月19日までの間、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当については、「100分の222.5」を「100分の215」とする。
副市長	790,000円		
教育長	730,000円		

(注)()内の額は減額後の給料月額。

【正】

地区災害時活動拠点補助金交付地区一覧

地区・自治会名	
滝 木 間	田 原 台 一 丁 目
塚 米	田 原 台 二 丁 目
江 瀬 美	田 原 台 四 丁 目
中 野 新 町	田 原 台 八 丁 目
下 田 原	田 原 台 九 丁 目

(6) 自主防災組織

四條畷市地区災害時活動拠点補助金について自治会に説明を行った。

(7) なわて「出前講座」

防災講座を4回行った。

(8) 市総合防災訓練

大地震発生で予想される家屋倒壊やライフライン等の被害により、避難を強いられた場合の住民の行動と、行政及び地域防災組織等の活動を訓練し、地域防災力の向上を図るため、令和元年12月1日、西中学校でHUG訓練（避難所運営ゲーム）や消防コーナー等を実施した。

【誤】

地区災害時活動拠点補助金交付地区一覧

地区・自治会名
滝木間
塚米
江瀬美
中野新町
下田原
田原台一丁目
田原台二丁目
田原台四丁目
田原台八丁目
田原台九丁目

(6) 自主防災組織

四條畷市地区災害時活動拠点補助金について自治会に説明を行った。

(7) なわて「出前講座」

防災講座を4回行った。